



募集要項



一般社団法人全国日本語学校連合会加盟校

日本語国際学院
Japanese international academy



目 次

1. コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 進学コース概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 学校納付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 申し込みから入国までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3、4、5
5. 日本語国際学院 必要提出書類一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6、7、8

入学願書

I. コース

- ・進学 2年コース 4月入学
- ・進学 1年6ヶ月コース 10月入学

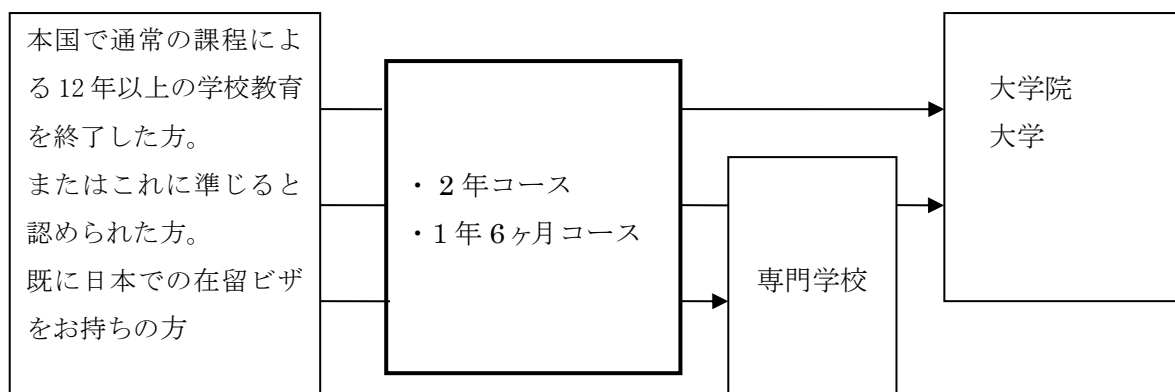
入学者が日本の大学院、大学、専門学校に進学できるようにカリキュラムを組んだコースです。入学手続き後クラス編成試験を行い、適正なクラスを決定し、レベル別授業を行います。

II. 進学コース概要

| | 2年コース | 1年6ヶ月コース |
|-------|--------|----------|
| 入学月 | 4月 | 10月 |
| クラス定員 | 20 | 20 |
| 週時間数 | 20時間 | 20時間 |
| 総時間数 | 1600時間 | 1200時間 |
| 募集定員 | 60名 | 40名 |

授業時間 : 週5日制(月～金) 1日4時間 ※土日・祝祭日は休み
午前クラス 9:00～12:30 / 午後クラス 13:15～16:45

長期休暇 : 夏休み 8月2日～8月29日
冬休み 12月21日～1月10日
春休み 3月21日～4月4日



Ⅲ. 学校納付金

| | | 2年コース | 1年6ヶ月コース |
|----------|-----------|-----------------|-----------------|
| 初年度学校納付金 | 入学検定料 | 20,000円 | 20,000円 |
| | 入学金 | 0円 | 0円 |
| | 授業料 | 580,000円 | 580,000円 |
| | 教育維持費 | 20,000円 | 20,000円 |
| | 教材費 | 30,000円 | 30,000円 |
| | 小計 | 650,000円 | 650,000円 |
| 次年度学校納付金 | 入学金 | 0円 | 0円 |
| | 授業料 | 580,000円 | 290,000円 |
| | 教育維持費 | 20,000円 | 10,000円 |
| | 教材費 | 30,000円 | 15,000円 |
| | 小計 | 630,000円 | 315,000円 |

所定の期間内に初年度は必ず一括納付となります。分割は不可です。
次年度のみ半年分割が可能です。

Ⅳ. 申し込みから入国までの流れ

(1) 申し込み

応募資格：

1. 母国で通常の課程による12年の学校教育を修了した方又はそれに準じると認められた方で最終学歴卒業後5年以内の方
2. 母国で日本語教育施設に在席して、150時間以上の日本語学習時間証明書を取得できる方。
或いは海外で行われる下記、入管が日本語能力の判定目安として認可している日本語検定等で、いずれかひとつ下記水準を証明できる認定書を入管に提出できる方。
 - ① J L P T日本語能力試験 N5 以上
 - ② NAT-TEST: N5 以上
 - ③ J-TEST: F級以上の認定または点数が250点/500以上
 - ④ TOP J: 初級A 以上
 - ⑤ 標準ビジネス日本語テスト:350点
 - ⑥ G N K生活・職能日本語検定 Bコース検定の中級, 準中級以上
 - ⑦ 中国「高考」概ね450点/750 (6割が基準)
450点を下回る場合でも地域ごとの第3ランクの成績を超えている場合は可

申し込み方法：

出願書類等を記入し、日本語国際学院・事務室へ持参または郵送して下さい。
もしくは当校の指定する現地指定代理店に提出してください。

(2) 選 考

学校審査：

- 選考方法：1. 書類審査
2. 現地面接
- | | |
|---|------------------------|
| { | (i) 筆記試験 |
| | (ii) 本人及び経費支弁者の面接 |
| | (iii) 提出された申請関係書類の真偽確認 |

合否の通知：選考結果は文書により志願者に通知します。

合格者は、在留資格認定証明書交付申請に必要な書類〔別添申請書類リスト参照〕を当校又は当校指定の現地指定代理店に提出してください。

在外領事館等で日本への留学ビザ申請時に必要な『在留資格認定証明書』の交付を受けられるよう当校が申請者にかわり東京入国管理局への申請を取り次ぎいたします。

入管審査：東京入国管理局へ在留資格認定証明書の交付申請。

(3) 在留資格認定証明書の交付結果発表（申請後概ね3ヶ月後）

1. 在留資格認定証明が交付された方

入学許可書・在留資格認定証明書スキャンコピー・学費請求書スキャンコピーをメール、Fax等でお送りいたします。

初年度学費納付金の全額入金を確認次第、入学許可書原本・在留資格認定証明書原本・学費請求書原本〔海外送金時銀行で必要な大切な書類です。〕資格外活動許可申請書〔成田、羽田空港用で在留カード交付手続きと一緒に到着空港で申請できます。〕をお送りいたします。

◎ 初年度学校納付金の振込み

初年度学校納付金を下記の銀行にお振込みください。

振込先

銀行名：みずほ銀行 支店名：柏支店

住 所：千葉県柏市柏 2-2-3

口座種類：普通預金 口座番号：329-4419232 SWIFTコード：MHCBJPJT

名 義 人：村上ワールドインベストメント株式会社

※ 振込人の欄は必ず振り込み人ではなく学生本人の名前をフルネームでご記入下さい。

※ 海外送金手数料は振込人負担でお願いいたします。

◎ **返金規定**：いったん納付された学費等については原則返還しません。

但し下記学院規定に従い返金に応じます。

① **在留資格認定証明書が不交付の場合**

→在留資格認定証明書が不交付の場合、入学検定料は返還しない。

② **在留資格認定証明書は交付されたが、入国査証（ビザ）の申請を行わず不来日の場合**

→入学検定料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可書、在留資格認定証明書の当校への返却がなされない場合は返還されない。

③ **在外公館で入国査証の申請をしたが認められず、来日できなかった場合**

→入学検定料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却と在外公館において査証が発給されなかったことの証明が必要。

④ **入国査証を取得したが、来日以前に入学を辞退した場合**

→入国査証が未使用で、かつ失効が確認できた後、入学検定料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可書の当校への返却が必要。

⑤ **入国査証を取得後、来日し入学した学生が中途退学した場合**

→入学検定料、入学金、授業料、教育維持費等すべての納入金は返還されない。

⑥ **来日後、不入学の場合**

→中途退学と同等とみなし5項の規定に従うものとする。

2. 在留資格認定証明が交付されなかった方

卒業証書、日本語能力試験合格認定書、中国統一試験の結果など再発行がされない原本を除き、一度入管に提出された原本資料は入管規定により申請者に返却されません。あらかじめご了承ください。入管発表の不交付理由と入管が返却する再発行できない原本証書を申請者に返送します。

(4) 在外公館（大使館・領事館）でビザ申請

(5) ビザ発給

ビザが発給され、航空券のチケットを購入し、入国日が決まりましたらメールで結構です。すぐ学校にご連絡ください。尚、土日・祝日は学校がお休みのため、空港送迎ができません。入国日は土日、日本の祝日を必ず避けてください。

(6) 入国：入国当日の出迎え

日本入国当日の成田空港から学校までの送迎を希望の方は入学願書の『送迎』に関わる項目に記入し、入国日と搭乗便が決まりましたら、必ず一週間前に当校に電話かファクス・E-mailで連絡を下さい。最終確認をし、待ち合わせの詳細をお知らせします。

宿舎：資料別添

宿舎の代理手続きを希望される方は入学願書の『宿舎』に関わる項目に記入し、入国日と搭乗便が決まりましたら、必ず一週間前に当校に電話かFAX・E-mailで連絡を下さい。最終確認をいたします。

ご不明点等のお問い合わせ先

〒277-0842 千葉県柏市末広町 11-12

日 本 語 国 際 学 院

電話：Japan81-04-7145-8700 F A X：Japan81-04-7145-8800

E mail：info@japanese-iac.com

日本語国際学院 必要提出書類一覧

申請者(学生)本人の提出書類

| 申請書類 | 注意事項 |
|-------------------------------|---|
| 証明写真 8 枚 | ・3ヶ月以内に撮影したもの。縦4cm×横3cm 裏面に氏名、生年月日を記入のこと。 |
| 入学願書 (当校指定用紙) | ・申請者本人が記入。すべての項目に記入すること。 ・氏名はパスポートや公的な書類に記載された氏名を記入。(通称があれば本名の横に記入) ・本人、家族、学校などの住所は、～丁目、～番地～、番まで、詳しく記入すること。 |
| 履歴書・留学理由書 (法務省指定用紙) | ・申請者本人が自筆で記入すること。 ・本人、家族、学校などの住所は、～丁目、～番地～、番まで、詳しく記入すること。 ・氏名は、パスポートや公的な書類に記載された氏名を記入すること。 ・学歴欄の学校名、入学と卒業の年月日は、卒業証明書など公的な書類と一致していること。 ・留学理由書は小さな日本留学計画になるように具体的に明確に。スペースが足りない場合は別紙記入可。 |
| 最終出身学校 卒業証書原本 | ・卒業証書の原本が必要 (卒業証明書は不可) ・申請時に在学中の場合は卒業見込み日を明記した在学証明書。 ※申請中は当校で保管、審査終了後返却。 |
| 最終出身学校 成績証明書 | ・全学年分 ・全国統一試験を受験している場合は受験番号のある成績通知書。(中国のみ) |
| 高等教育機関(大学、短大、 大学院等)の卒業証書原本 | ・卒業証書の原本が必要 (卒業証明書は不可) ・在学中、休学中、退学する予定、またはしている場合はその証明書も必要。 ※申請中は当校で保管、審査終了後返却。 |
| 高等教育機関の成績証明書 | ・全学年分 |
| 日本語学習証明書 | ・現地日本語学校での日本語学習証明書(学習時間が <u>150 時間以上</u> あるのもの)又は 日本語能力試験 N5 級以上 Nat test:N5 以上 Jtest :F 級以上の認定または点数が 250 点以上を証明するもの トップ J:初級 A 以上の認定 標準ビジネス日本語テスト:350 点以上 GNK 生活・職能日本語検定:B コース検定の中級、準中級以上 ※初級は不可 |
| 申請者の居民戸口簿の写し ※表紙の写しも含む | ・氏名、住所、職業欄が履歴書、親族関係公証書、パスポートと一致していること。 |
| 申請者の在住人口登録カード (身分証)の写し | ・表面と裏面の両方(中国のみ) |
| 出生証明 | ・公的機関発行のもの。 ・氏名、住所、職業欄が履歴書、親族関係公証書、パスポートと一致していること。 |
| 身分証明書の写し | ・氏名、生年月日、住所等の記載があるもの。 |
| パスポートの写し | ・パスポート取得者のみ。入国歴の確認のため全ページ必要。 |

経費支弁者(学費・生活費負担者)の提出書類

| 必要書類 | 注意事項 |
|--------------------------|-------------------------|
| けいひしべんしよ 経費支弁書 (指定用紙) | ・経費支弁者本人が自筆で記入。捺印も忘れずに。 |

● 経費支弁者が日本国外在住の場合

| 必要書類 | 注意事項 |
|--|---|
| しんぞくかんけいしよ 親族関係公証書 | <ul style="list-style-type: none"> ・支弁者と申請者の親族関係を証明するもの。中国の場合は「公証書」。 ・氏名、住所、職業が履歴書、戸口簿(出生証明)の内容と一致していること。 ・生年月日と住所は間違えないように。 |
| しべんしよほんにんめいぎ 支弁者本人名義の よきんざんだかしよめいしよ 預金残高証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ・銀行の専用用紙に、金額(現地通貨可)と入金日、発行年月日が明記され、銀行の証明印があるもの。 定期預金の場合は存期が入学予定月までであるものが望ましい。 中国は預金証書となる存単(写真かカラーコピーのもの)も合わせて提出。 ・通帳の場合過去3年分。出入金の動きが自然であるもの。コピー可。 |
| しよみんここうぼ 支弁者の居民戸口簿の写し | <ul style="list-style-type: none"> ・住所、職業欄が履歴書、親族関係公証書などと一致していること。 |
| ざいしよくしよめいしよ 在職証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ・経費支弁者が企業などに勤務している場合。 ・業種、所属部署、役職、在職期間を明記。証明書には会社名、会社連絡先(電話・FAX・メール・HPなど)が記載された所定の用紙を使用すること。 ・勤務中の写真があればより良い。 |
| えいぎよきよかしよ 営業許可書 | <ul style="list-style-type: none"> ・経費支弁者が個人経営者等の場合。 ・原本、副本両方のコピー(写真かカラーコピー)が必要 |
| ほうしんとうきぼとうほんなど 法人登記簿謄本等 | <ul style="list-style-type: none"> ・経費支弁者が会社(法人)役員の場合。 |
| しよにやうしよめいしよ 収入証明書(過去3年間分) | <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、性別、生年月日を明記し、3年から5年間の給与所得・ボーナス・其他所得を全て記入すること。 会社が本人に代わって支払った所得税についても記入。会社の責任者と、経理責任者のサインと印鑑が必要。 |
| のうぜいしよめいしよ 納税証明書(過去3年間分) | <ul style="list-style-type: none"> ・税務署等、公的機関発行のもの。 |

● 経費支弁者が日本在住の場合

| 必要書類 | 注意事項 |
|-------------------------|--|
| 親族関係公証書 | <ul style="list-style-type: none"> 支弁者と申請者の親族関係を証明するもの。中国の場合は「公証書」。 氏名、住所、職業が履歴書、戸口簿(出生証明)の内容と一致していること。 生年月日と住所は間違えないように。 |
| 支弁者本人名義の 預金残高証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 銀行の専用紙に、金額と入金日、発行年月日が明記され、銀行の証明印があるもの。 存期が入学予定日までである定期預金が望ましい。 通帳の場合過去3年分。出入金の動きが自然であるもの。コピー可。 |
| 在職証明書 | <p>①経費支弁者が会社員の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 業種、所属部署、役職、在職期間を明記。証明書には会社名、会社連絡先(電話・FAX・メール・HPなど)が記載された所定の用紙を使用すること。勤務中の写真があればより良い。 <p>②個人経営者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業許可書と税務署受領印のある確定申告書の控え(後日返却)。 <p>③会社経営者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人登記簿謄本と在職証明書 |
| 課税証明書・納税証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 過去3年間分。各市区町村から発行されたもの。源泉徴収票3年分。 |
| 住民票、または 外国人登録原票記載証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人の場合は外国人在留カードのコピーも必要。 |

上記は在留資格認定証明書交付申請に必要な書類です。他にも個別で書類等の提出をお願いする場合があります。また、一度入国管理局に提出した原本書類は入国管理局の規定によりお返しする事ができませんのであらかじめご了承ください。

(ただし、卒業証書、中国統一試験の結果などの再発行ができない原本は除きます。)